

## 船橋市児童相談所の設置について

### 1. 現在の状況と今後の予定

船橋市では「船橋の全ての子どもたちの安全で安心な生活を守り、健やかな成長と発達を切れ目なく支援する拠点」として、令和8年4月の市児童相談所開設に向けた取り組みを進めています。

現在、施設の実施設計を進めており、来月9月には完了見込みであり、実施設計を踏まえた本体工事の契約を今年度中に締結し、令和6年度当初から本体工事に着手する予定としています。

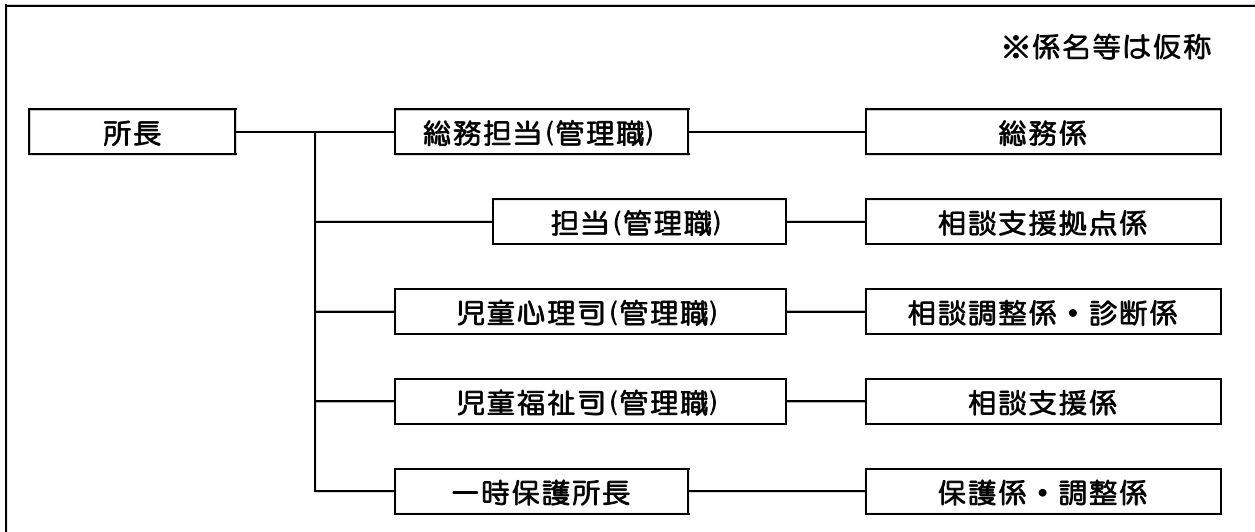
また、専門職の採用や他自治体への派遣研修等による人材の育成にも取り組んでおり、令和5年度より職員の派遣先の拡充を行い、5自治体へ新たに11名の職員の派遣を行っています。そのほか、この10月から一時保護所の指導員として2自治体へ4名の派遣を予定しています。

さらに、児童相談所設置市になることで県から移譲される業務の受け入れ準備、市児童相談所開設を見据えた庁内の子育て家庭に関する相談体制の構築などにも取り組んでおります。

#### ・主な経緯と進捗状況

令和3年4月	整備地及び敷地面積を決定
令和3年7月	「船橋市児童相談所基本構想」を策定
令和3年11月	開設時期と整備スケジュールを決定
令和4年3月	「船橋市児童相談所新築工事基本・実施設計」に着手
令和4年4月	子育て支援部 家庭福祉課内に『児童相談所開設準備係』を設置 ※係長以下5人体制(再任用1人含む)
令和4年12月	第4回市議会定例会で「基本設計の概要」を配布・説明
令和5年3月	建設工事費の予算承認(約26億円)
令和5年4月	組織改正により『こども家庭部児童相談所開設準備課』に課名変更 ※係長以下12人体制(再任用1人、児相配置専門職候補の社会福祉士2人、心理職1人、一時保護所派遣予定者4人含む) ※市役所本庁舎4階から保健福祉センター3階家庭児童相談室隣に移転
(令和5年9月)	(実施設計完了予定)
(令和6年3月)	(建設本体工事の契約予定)

## 2. 児童相談所 令和8年4月(開設時)組織体制(案)



※職員数 (令和5年4月時点の想定)

常勤職員 128 人、非常勤職員 31 人(嘱託等含む)の計 159 人体制

(主な職種内訳: 児童福祉司 51 人、児童心理司 25 人、保育士・児童指導員 25 人)

※今後の児童虐待相談件数の推移により職員の増減あり

## 3. 主な業務の全体スケジュール

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度 (開設)
施設整備 ※1		設計		建設		
人材確保・育成 ※2		採用				
		他自治体派遣研修				
移譲業務等協議 ※3		関係部署協議		県協議・移譲		
システム構築 ※4		情報収集・仕様検討		入札・開発		
里親等啓発 ※5		手法検討		啓発		

### ※1 施設整備

資料2-2「船橋市児童相談所 基本設計の概要」参照  
市ホームページで令和5年2月より公開中

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/support/010/p112912.html>

### ※2 人材確保・育成

児童相談所に必要な職員は、多岐・多数にわたることから、開設直前では必要な職員を確保できない可能性があることなども踏まえて、総務部と協議のうえ開設年度及び開設までの研修期間等を考慮して計画的な前倒しの配置（採用）を進めるとともに、職員を他自治体児童相談所に派遣し、実務を学んでもらうなど育成を図っています。

### ※3 移譲業務等協議

本市が政令に定める児童相談所設置市に移行することに伴い、県より移譲される350項目程度の業務について、令和5年度中に所管部署を決定し、6・7年度で県との協議・引継ぎ等を行います。

### ※4 システム構築

相談記録や措置委託、負担金等の管理を行う業務システムの新規導入に向け、6年度当初にプロポーザルを実施し、令和6・7年度に開発・導入を行います。

また、業務の効率化と職員の負担軽減を図るため、AIを活用したツールの導入についても検討しています。

### ※5 里親等啓発

一時保護所や入所施設に代わって児童の社会的養護を担っていただく里親を確保するため、来週8月19日（土）より市内5ブロックでの対面とオンラインによる里親制度説明会を実施します。